

マイナンバーカード出張申請のご案内

職場や学校、自治会、地域サークル等で、マイナンバーカードの交付を希望される場合は、事前に申し込みをしていただくことにより、市職員がご指定の場所に出向いて、マイナンバーカードの申請をサポートします。まずはお気軽にご相談ください。



出張申請の申込条件について

- 市内に事業所・事務所などを置く企業、自治会、地域サークル等であること
(※申請者が原則5人以上のグループ(4人以下の場合は要相談)
(※市外(近隣市町)に事業所等がある場合は要相談)
- 光市に住民登録があること
- マイナンバーカードの交付申請をしていないこと
- 申請日から2か月以内に光市外に転出する予定がないこと
- 申請者本人が会場に来ることができること
- 本人確認書類(運転免許証など)を持参できること
- 申込団体が会場・机・椅子・電源・駐車場を用意できること



【実施期間】

令和7年5月から令和8年2月まで
(平日の午前10時～午後3時)

【申込方法】

市ホームページから申込書等をダウンロードし、実施日の20日前までにメール・FAX・持参・郵送のいずれかの方法によりお申し込みください。
※ 申込書等は、各コミュニティセンター(室積・浅江・三島・周防・大和)にも設置しています。

※ 申込書等は各コミュニティセンターや各出張所に提出されても結構です。

【担当者は以下の4点について対応をお願いします】

- 市役所と日程等の調整
- 市役所へ申込書と申請者リストを提出
- 申請者への案内(必要書類等の準備など)

● 当日の申請者への案内・誘導

申請～カード交付の流れ

- ① 申請書に必要事項を記入します（申請書は市で用意します）
 - ② 顔写真を撮影し、オンラインにより申請します
（写真撮影・機器操作は市職員が行います）
 - ③ マイナンバーカードについて注意事項等の説明を受けます
 - ④ 約1か月半後にマイナンバーカードを受け取ることができます
 - ・ ご自宅での受取をご希望の場合は「本人限定受取郵便」でお送りします
 - ・ 窓口での受取をご希望の場合は、交付通知書（ハガキ）と本人確認書類（運転免許証など）をお持ちの上、市役所までお越しください
- ※ ご希望により、同じ会場での直接交付も可能です

【申し込み・問い合わせ先】

〒743-8501 光市中央六丁目1番1号
光市役所 市民課 戸籍住民係
TEL:0833-72-1421 FAX:0833-72-7818
E-mail:shimin@city.hikari.lg.jp

**1人に1つ。
マイナンバー**

